

県民協働の推進に関する研究会（第2回） 議事要旨

- 1 日 時：平成 27 年 8 月 4 日（火） 19:00～21:00
- 2 場 所：滋賀県庁北新館 5－B 会議室
- 3 出席者委員：深尾昌峰座長、阿部圭宏座長職務代理
浅野智子委員、坂下靖子委員、秦憲志委員、大野敬代理（植西正寿委員）

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 委員からのプレゼンテーション
- (3) 意見交換

意見交換

5 議事の経過

- 3名の委員から、プレゼンテーションが行われた。
- 引き続き自由に意見交換が行われた。委員の主な意見は、以下のとおり。
 - ・これまでずっと協働の議論をやってきているが、通常、自治体では参加の議論というのは、結構それまでにされていて、例えば市民参加条例であるとか、基礎自治体レベルは非常に進んでいるが、県の場合、例えばパブリックコメントや審議会の公募委員の仕組みのように、部分的には参加の仕組みはあるが、制度的には全然整っていない。協働の議論だけをどんどんやる中で、参加の議論というのは実は何もされていないので、もう一度、参加の議論もしておく方がよい。
 - ・「うちは協働なんか関係ない」と平気で言う人たちがいるが、協働には直接取り組める事業がなくても、少なくとも参加の部分では、内部管理の部局であっても当然あるはず。
 - ・既存事業の見直し協働、全事業を事業仕分けとか、事業評価とか、協働の視点から事業を一度見直してみたらどうか。
 - ・行革などで言われている P D C A、Plan、Do、Check、Action、いわゆる政策過程の中で、いま協働で実際に行われている協働というのは、Do の協働なのです。実施段階での協働はあるが、一緒にプランニングして、一緒に政策づくり、協働型の政策づくりを行うというパターンはほとんどない。だからそういった場面を、これはモデル的な事業みたいなかたちでもいいし、どんな型がいいのか分からないですが、そういったものが実際にできないか提案する。

- ・NPOが政策立案に入っていこうとする場合、どれだけ準備ができるか。あるいは、縦割りの中にNPO法人が入っていったら、その行政内でどれだけ調整ができて、政策過程まで入り込めるのか、システムをつくっていくのは結構大変かなと思う。
- ・必ず協働というところ、いろいろな施策、これは協働化テストの方にも関係するが、どんな施策についても協働を意識するような立案をする仕組みをつくる必要がある。
- ・参加というものを少し論じていくというのは、非常に大事な文脈で、協働論の前に、さまざまな参加というものを一つ、デザインをきちんと置いておくことは大事。
- ・協働化テストと、協働にふさわしい事業の検討や既存事業の見直しにおける協働をつなげながら考えていく必要がある。ということは、たぶんあるのじゃないかな。
- ・高島市でも地縁的な活動に関わらないと、市民との活動が見えない。県の方も参考になるかなと思う。
- ・円卓会議というのは、いわゆる課題を探る場みたいな感じだと思いが、そういう場があるというのは非常にいい。
- ・一方的な、行政の立場では共感できない、市民の立場でしか共感できないとか、困っている人の立場でしか共感できないところにゴール設定をしていると、ほかの人は乗ってこれないので、もっとはっきりゴール設定を持たなければいけない。
- ・市民と行政の領域というものを、固定的に考えるのではなくて、事例によってそういう課題は変化するので、行政の領域であっても、もっと市民が関わっていく部分というのは出てくることもあるだろうと思う。
- ・協働というのは、目標を設定して、みんなで役割分担をしてこうやっていこうという部分があるかもしれないけれども、それと同時に、時間軸で考えていけば、いろいろな人がつながりをつくって解決までできるというようなことまで含めて、協働と考えてもいいのではないかな。
- ・なぜ協働が必要なのか。行政のいろいろやっていることと、市民がやっていることにしても、変革ということで、ものを起こす、創造していくというのは、いろいろなものを組み合わせることで新しいことが生まれてくるので、新しい手法を導入すれば、協働につながっていくことがあるのではないかなと思う。
- ・協働のタイプはまだいろいろあると思うが、事業型と学習型という二つの形で整理すると、学習型というのは、プロセスを重視しながら、担い手づくりをしていかないといけない部分がある。事業型は、社会的な実験をして、それを仕組みづくりまでしていくということが、一つの目標になるのではないかなと思う。
- ・市場化テスト、協働化テストというところと同時に、事業評価とか、事業仕分けということ、業務改善みたいなフェーズで支援していく、業務改善を支援していくというフェーズから協働を切り開いていくことがあってもいい。
- ・何かモデル的にやっていくことで、共通した目標を共有しながら改善していくようなプロセスができてくれればいいかなと思う。

- ・協働推進員が組織上、どういう位置付けをされているか、たぶん不明確かと思う。だから、権限を与えてしまうのもいいかと思う。
- ・協働提案事業だったら、事前に、自分の課の課題と提案してくるものを読み直して、自分のところが行政側の担当課がやろうとしている事業とうまくマッチするから、ここを一緒に提案しましょうとつくって出すのがいいのではないかと思っていたが、そういうかたちにはなっていない。
- ・縦割りの話で、うちじゃないという人が多い。役所というのは変なところで、そうやって言っている、それをぐっと押さえつけてやらせる仕組みはない。方向としては覚悟しろという報告書をまとめたらいいと思っている。
- ・行政内部での体制の整備は必要。
- ・協働についての体制が非常に整っているところにおいても、市の方針に反対するとか、そういう事例に対して協働をどうするのか問題になる。一定のプレッシャーを与えられるような、第三者的なところも必要なのではないかと思う。
- ・成果をどう測るかということも含めて、第三者的なもの大事。
- ・協働推進体制では、これまでのような協働推進員を置いて、意識の高い人たちがやっていくパターンで、本当に全体が動いていくのかということ、一つ議論としてある。
- ・協働と言わずにインストールしながら、実質的に、いままで語ってきた協働が実現できるようなシステムをインストールするためには、どういう作戦や順序を持った方がいいのかということ、少し考えた方がいいのかなという気はする。
- ・協働化テストとか、PDCAを回していくときに政策立案のところからいろいろな声を聞いたり、いろいろな人たちが参加できるような場をつくっていくというガバナンス改革をやっていくこと自体が、実は協働である。
- ・新たな行政課題に対して積極的に対応していくようなスキームとか推進体制みたいなことは、少し打ち出してもいいのかなと思う。
- ・職員提案ってしくみなどで、協働というものもなんらか提案してうまく取り込めるそういうような仕組みがあってもいい。
- ・人事評価のところでもちゃんと評価されるかどうか。
- ・提案制度と人事交流みたいな制度をセットしたような、2年間の期間的、うまく課題設定して、一緒にNPOと協働して、そのNPOへ行って、一緒に何かその立場で関わられるような、それくらいスケールの人事交流が出来、それが評価されるといい。
- ・協働っていうのも協働することが目的でない、大きいガバナンスとして道具、プロセスとして協働があると、語られないと、これだけ取り出しても何も進まない。
- ・トップの目線っていうのは必要であり、上の者が意識すれば下の者は必ず意識する。思っているだけでなく口に出して伝えるってことが大事であり、トップのメッセージと研修や意識改革は大切なことである。
- ・仕組みのところとか推進員をどうするかという小さい話ではなく、協働推進体制みた

いなものをどのようなスケールやフレームでとらえるかという、大きいガバナンスの部分と、ちゃんと狭間を埋めるというような体制・仕組みが必要なことは一致したような気がする。

- ・成果みたいなものをどういうふうにはかるか、協働の成果や第三者委員会みたいなものがきちんと整備されればいいと思う。

- ・両方のアドバイザー、そういう立ち位置の協働推進員が県庁の中で今やっている十何人がそういう立ち位置になったり、NPOの人とか企業の人とかが第三者委員会を構成できるとおもしろいフレームになっていくのかなと思う。

○ 次回は、残りの3人の方にプレゼンテーションにしていきたい。

(終了)

6 次回研究会について

日程：平成27年8月31日（月）14:00～17:00

場所：滋賀県庁北新館5-A会議室